報告第１０号

令和７年度七飯町水道事業資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成１９年法律第９４号）第２２条第１項の規定により、令和７年度の七飯町水道事業資金不足比率を別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和　８　年　９　月　７　日提出

七飯町長　杉　原　　太

記

（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	―